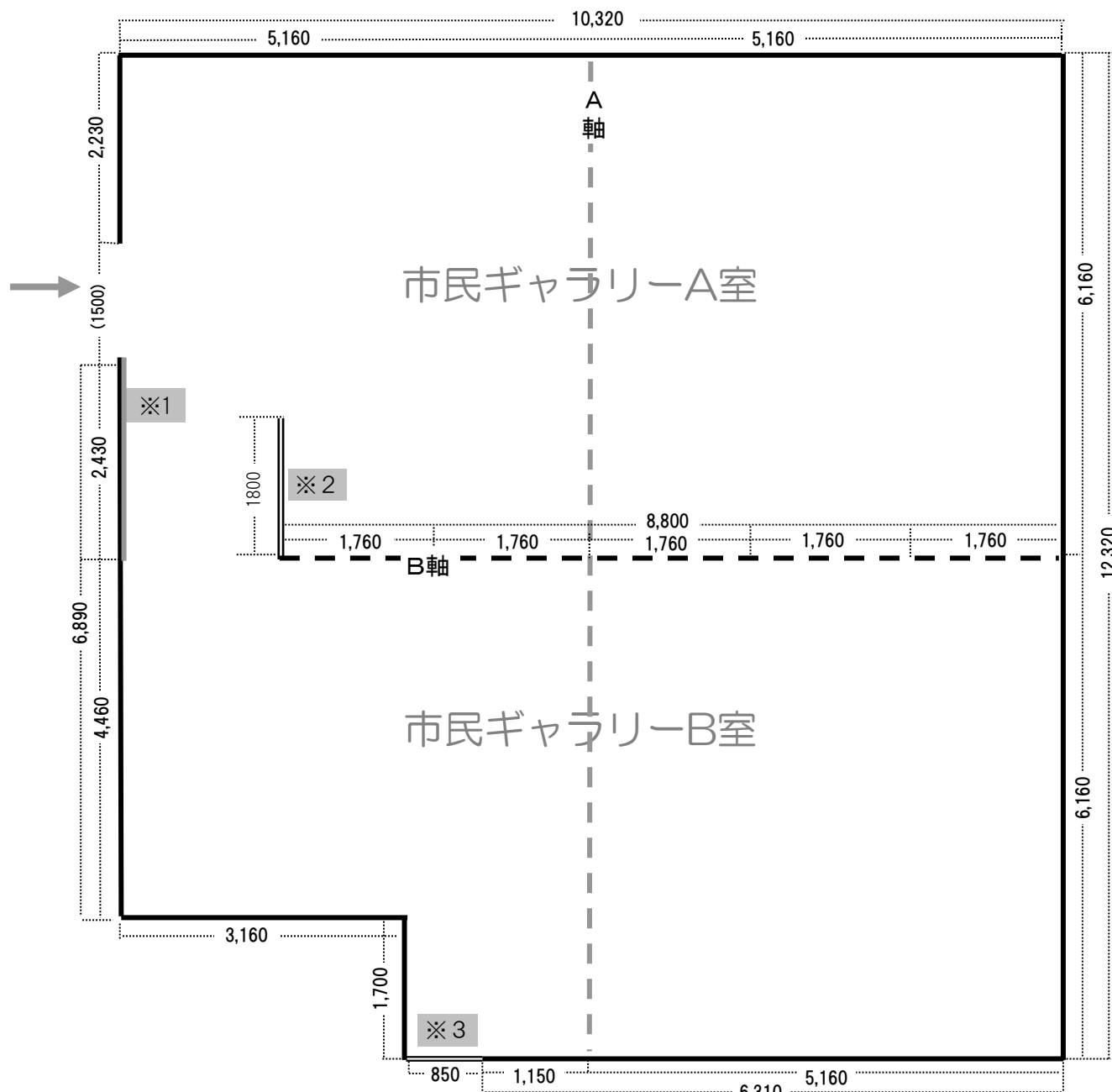


IV. 展示計画用資料集

市民ギャラリー平面図



- ※1・・・AB両室のご利用の場合以外は、B室への通路となりますので展示できません。
- ※2・・・AB両室のご利用の場合以外は、二重線部分に仮設壁を設置します。
安全上、この仮設壁に作品の展示はできません。
- ※3・・・二重線部分はバックヤードへの扉(外開き)です。この部分への展示はできません。

・点線部分 はスライディングウォールです。(1枚幅1.76m)
 ギャラリーA室またはB室のみのご利用時は、各部屋A軸上に2枚まで使用できます。
 AB両室をご利用の場合は、A軸上に6枚まで、B軸上に5枚まで使用できます。
 (ただし全体の合計枚数は9枚まで)